

税総合システムと庁内事務システムとの
扶養情報の連携不具合が発生しました

令和4年8月30日
郡山市税務部市民税課
課長 小野 貴裕
郡山市市民部国民健康保険課
課長 二瓶 正仁
郡山市こども部こども家庭支援課
課長 伊藤 克也

本市の税情報については、法令等に従い共通基盤システム（庁内連携システム）を介し、庁内関係各課において使用していますが、税総合システムから出力される情報の一部である扶養者情報が連携されない不具合が発生しましたので報告いたします。（※詳細は別紙参照）

これにより、国民健康保険税算定事務並びに子育て世帯生活支援特別給付金交付事務において、正しい税額への反映等が1か月遅延するなどの影響が生じております。（「2 影響」参照）

この度の不具合により、ご迷惑をおかけしました市民の皆様には、心よりお詫び申し上げます。

1 内 容

税総合システムにて、令和4年6月以降に更正処理を行った扶養者情報（123件）が共通基盤システムに正しく反映されなかった。

2 影 響 8件

影響する事務	影響の内容	件数
国民健康保険税算定事務	正しい税額への反映が1か月遅延	7件
子育て世帯生活支援特別給付金交付事務	給付金の支給が1か月遅延	1件

3 原 因

共通基盤システムへ扶養者情報を連携する税総合システムのプログラムミス

4 対 応

現在、速やかに更正処理を進めております。なお、対象となる皆様には市から連絡し、謝罪するとともに更正内容及び時期等について丁寧に説明してまいります。

【問い合わせ】

市民税課 TEL：924-2088
国民健康保健課 TEL：924-2148
こども家庭支援課 TEL：924-2418

(別紙) 税総合システムと共通基盤システム（庁内連携システム）との関係イメージ

